

特別警報について

- ◎八尾市に『特別警報』または、中学校区に警戒レベル5相当：氾濫発生情報または特別警報が発令された際は臨時休園とします。
周囲の状況や八尾市などから発表される避難勧告・避難指示などの情報に留意し、ただちに命を守るための行動をとってください。
警報及び校区内の避難指示等が解除されたのち、通学路及び中学校区内の安全が確保されていることを確認した上で、再開日時を連絡します。
- ◎保育中に『特別警報』や避難情報：警戒レベル5相当が発令された場合は、出来る限り速やかに、お迎えに来ていただくよう、連絡いたします。
ただし、降園が困難な場合または危険と判断した場合は、園で待機していただくことがあります。

地震の場合

- ◎登園前に八尾市または隣接市(大阪市平野区、東大阪市、柏原市、藤井寺市、松原市などのいずれかの市が該当する時)に震度5弱以上の地震が発生した場合は、臨時休園と致します。
休みの日に発生した場合、翌日の登園の日は臨時休園とし、園舎に安全確認ができれば、保護者に連絡します。
登園中に発生した場合、安全な場所に一時避難してから、自宅へ戻るようにしてください。
- ◎保育中に地震が発生した場合は、園長の判断により保護者に連絡をし、お迎えに来て頂きます。
ただし、特別な事情ですぐにお迎えに来られない場合、あるいは降園が困難、危険を伴うと判断された時は、保育を致します。
- ◎震度4以下の地震が発生した時、原則として、平常通り保育があります。ただし、被災状況により子どもの安全確保の上から臨時休園の措置をとることがあります。
震度4の地震が発生し、交通機関がストップしたり学校等が臨時休校などの対応をし、家庭保育が可能なご家庭については、ご協力ををお願いする場合があることをお含みください。

通園バスの運行について

- ◎大雨の警報はでていても雨が降っていなかったり、すでに通園バスを運行し、警報発令の情報の入手が遅れ、バスを運行している場合があります。保護者の皆様が先に情報を入手されることも多いかと思いますので、通園バスの運行については、バスの携帯にご連絡ください。
また、バスの運行中に地震が発生した場合や運行途中に注意報から警報に変わった場合は、以後の運行を中止し、園に戻ります。

園周辺地域に「避難指示及び避難勧告、避難準備情報」が発令された場合

- ◎園周辺地域に「避難指示及び避難勧告、避難準備情報」が発令され、避難所が開設されている場合、ご家庭で保育をして頂きますようお願い致します。ただちに命を守るために行動をとってください。
- ◎保育中に、園周辺地域に「避難指示及び避難勧告、避難準備情報」が発令された場合は、できる限り早くお迎えに来て頂くように連絡いたします。ただし、特別な事情（災害復旧に係る業務等）ですぐにお迎えに来られない場合、あるいは降園が困難、危険を伴うと判断された場合は、保育を致しますが、状況に応じて安全な場所への避難、園での待機などの対応を行います。
- ◎園周辺地域に「避難指示及び避難勧告、避難準備情報」が解除された場合は、解除された時点で施設・設備に支障のない限り保育いたします。